

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告
(平成 23 年度)

- 1 三重県身体障害者総合福祉センター・・・・・・・・・・ 1
- 2 三重県視覚障害者支援センター・・・・・・・・・・ 5
- 3 みえこどもの城・・・・・・・・・・ 9
- 4 三重県母子福祉センター・・・・・・・・・・ 15

平成 24 年 10 月 3 日

健 康 福 祉 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

<県の評価等>

施設所管部名:

健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県身体障害者総合福祉センター (津市一身田大古曾670番地2)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県厚生事業団 代表者 宮村 由久 (津市一身田大古曾670番地2)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの事業に関する業務 (生活援助棟としての業務、福祉センターA型としての業務) ・センターの施設及び設備の利用の許可等に関する業務 ・センターの利用料金の收受等に関する業務 ・センターの維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			1 センター事業の実施状況 生活援助棟・福祉センターA型部門ともに、管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い実施している。 2 施設設備の維持管理状況 管理に関する基本協定書・年度協定書に定める仕様に従い、施設設備の維持管理及び修繕を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			1 生活援助棟部門 生活援助棟の利用者数は延べ25,554人となっており、ほぼ昨年度と同水準の利用者数(25,840人)となっている。 2 福祉センターA型部門 運動施設の利用者は昨年度より減少しているが、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションは8,577件の利用があり、昨年度の7,790件より増加している。
3 成果目標及びその実績	B	B			平成22年度目標未達成であった成果目標項目について、地域生活移行率については目標を達成するとともに、生活援助棟利用率については目標を達成しなかったものの、平成22年度実績に比べ実績数値は向上するなど、全成果目標4項目のうち3項目で目標を達成している。 目標を達成した項目については、引き続き、きめ細かい取組などを続けるとともに、目標未達成であった生活援助棟利用率の向上に向けた取組を強化する必要がある。

※「評価の項目」の県の評価:

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総合的な評価	<p>・施設入所支援稼働率は92%で成果目標を達成できなかったが、平成22年度より改善しており、自立訓練を主に行う通過型訓練施設としては高水準を維持している。また、早期リハビリテーションにつながるよう各地域の医療機関等と連携するなど、利用者のニーズにきめ細かく対応するとともに、利用率の向上に向けた取組を行っている。</p> <p>・前年度目標未達成であった地域生活移行率は、障がい者個々に対応した個別支援計画に基づいた自立訓練の実施などにより、平成22年度の48%から平成23年度では68%に改善し、成果目標を達成している。</p> <p>・障がい者スポーツの普及や各種リハビリテーションの実施など福祉センターA型の業務を適切に実施し、リハビリテーションの利用件数は増加している。</p> <p>・利用者へのきめ細かい対応などにより、利用者満足度は89%と前年度(88%)と同水準を維持している。</p> <p>・危機管理に関する計画を策定し、避難訓練等を実施するなど利用者の安全・安心を図るための取組を適切に実施している。</p> <p>以上のことから、三重県身体障害者総合福祉センターの指定管理者として適切に業務を実施し、施設の設置目的である「身体障害者の福祉の増進」に向け、取り組んでいる。 今後も成果目標の達成に向け、引き続き、個別支援計画書の策定等を通して利用者個々のニーズを把握し、きめ細かい取組を続ける必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)>

指定管理者の名称:社会福祉法人三重県厚生事業団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県身体障害者総合福祉センターの管理事業の実施に関する業務

・センターの維持管理業務をはじめ、生活援助棟の業務として「施設入所支援」「日中活動支援」等の事業、福祉センターA型の業務として「リハビリテーション」「障がい者スポーツ」等の事業を実施した。生活援助棟の施設入所支援稼働率については92%であり成果目標値96%を達成できなかったが、地域生活移行率については68%であり成果目標値50%を達成した。三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数は、スポーツ大会(選手860名、役員443名)ふれあいスポレク祭(参加者1,417名)の合計2,720名で成果目標値2,500名を達成した。福祉用具相談指導件数は304件であり、成果目標値300件を達成した。

・施設入所支援では、施設入所447名、自立訓練(機能訓練)432名、自立訓練(生活訓練)118名、就労移行支援66名、生活介護166名の利用があった。(実利用者数)

・リハビリテーションでは、通所・訪問・地域巡回等のリハビリテーションを実施し、8,577件の利用があった。

・障がい者スポーツの推進では、定期的にスポーツ教室等(参加者1,039名)を開催するとともに、三重県障がい者スポーツ大会、三重県ふれあいスポレク祭を開催した。

・施設貸出では、運動施設(野球場・テニスコート・ゲートボール場・体育館)、宿泊施設、研修施設の貸出において、1,620件、33,436名の利用があった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

・維持管理については、仕様書に基づき委託し、施設及び設備について適正な管理を実施した。

・修繕については、給湯用加熱蒸気配管、生活援助棟新棟空調機、機能回復訓練棟職員室床張替、事務所援助棟作業訓練室廊下雨漏りなど計103件の修繕を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

・利用者(障がい者)の人権尊重への取組として、意見箱投書に対し直接回答及び文書回答を行った。

・職員補充の際には、男女共同参画に基づき公募するとともに、育児休暇の取得等の環境整備に努めた。

・次世代育成支援として、スポーツ・研修施設の利用ならびに小中学校総合学習、相談支援等を行った。

・福祉用具(自助具)の相談・製作等支援、住宅改修の研修開催等ユニバーサルデザインのまちづくり推進に寄与した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

・情報公開については、法人情報公開実施要綱に基づいて実施し、情報公開開示請求は1件あった。

・「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報の保護に関する法律に基づく公表事項」を窓口にて公表した。

・施設利用者の個人情報の管理は、書類は施錠できる書庫に、デジタルデータはアクセス権を制限するなど管理を徹底した。

⑤その他の業務

該当なし

(2)施設の利用状況

施設の利用状況については、下記のとおりである。

	平成22年度	平成23年度
	延利用者数	延利用者数
施設入所支援	13,352	13,484
日中活動支援	12,488	12,070
運動施設	29,390	27,167
宿泊施設	3	0
研修施設	4,580	6,269

2 センターの利用料金の収入の実績

利用料金の収入の実績は下記のとおりである。(単位:円)		
	平成22年度	平成23年度
支援費	157,665,244	154,888,857
診療報酬	8,662,803	9,253,331
介護保険	14,572,865	13,139,239
運動施設	1,571,885	1,251,595
宿泊棟	1,800	0
計	182,474,597	178,533,022

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	142,316,676	137,180,454	事業費	58,239,278	44,782,941
利用料金収入	182,474,597	178,533,022	管理費	306,187,714	295,486,747
その他の収入	51,736,334	56,586,059	その他の支出	2,534,480	8,801,988
合計 (a)	376,527,607	372,299,535	合計 (b)	366,961,472	349,071,676
収支差額 (a)-(b)	9,566,135	23,227,859			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 施設入所支援稼働率 96% 2 地域生活移行率 50% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,500人 4 福祉用具相談指導件数 300件
成果目標に対する実績	1 施設入所支援稼働率 92% 2 地域生活移行率 68% 3 三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数 2,720人 4 福祉用具相談指導件数 304件
今後の取組方針	<p>施設入所支援稼働率は92%であり目標値96%を下回った。22年度と比べ23年度については、入所利用者のうち就労移行支援事業の希望者が少なかったことなどが影響し、全体的に目標値を下回る結果になった。</p> <p>引き続き、相談援助業務担当者が中心となり、利用案内ポスターやチラシを配布してニーズの掘り起こしと施設のPRに努め、関係機関と連絡を密にして施設入所支援稼働率を高めていく。</p> <p>地域生活移行率については68%であり目標値50%を上回った。引き続き、通過型訓練施設の役割を検証する指標を達成するよう、個別支援計画に基づいて地域移行支援を実施していく。</p> <p>三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭参加人数について2,720名であり、成果目標値2,500名を達成した。引き続き、社会参加の推進に寄与しながらスポレク祭を実施し、競技性の向上を視野に入れながら、スポーツ大会を実施していく。</p> <p>福祉用具相談指導件数は304件であり、目標値300件を達成した。引き続き、障がいのある方が安全で快適な生活が送れるよう、福祉用具相談指導を実施していく。</p>

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	三重県身体障害者総合福祉センター管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。
2 施設の利用状況	B	B	生活援助棟に関しては、医療機関及び行政機関などと連携し、受傷後から社会復帰後の支援まで関わり、通過型訓練施設として利用者の社会復帰に貢献した。 診療に関しては、主に医療機関及び居宅介護支援サービス事業所などと連携し、在宅障がい者、要介護者等を対象とした外来通院リハビリテーション、通所リハビリテーション等を実施した。 運動施設に関しては、全体的に地域に根付いた利用ができています。
3 成果目標及びその実績	B	B	良質のサービスを提供し利用者の満足度を高めるため、ニーズの変化に対応するバランススコアカードをツールに用いて事業運営を実施した。実績については、施設入所支援稼働率が目標値に至らなかったが、大きく目標値を下回ることはなかった。

- 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・施設入所支援稼働率について、目標は達成できなかったが、医療機関等との連携により通過型訓練施設としては高水準であった。 ・地域生活移行率について、個別支援計画に基づいた支援などにより、前年度実績より向上し、目標を十分達成した。 ・三重県障がい者スポーツ大会・ふれあいスポレク祭について、競技性の高まりがみられるスポーツ大会、社会参加という要素の高いスポレク祭のニーズを把握し実施した結果、目標の参加人数を達成した。また、福祉用具相談指導件数の目標値も達成した。 ・医療保険、介護保険でのリハビリテーション合計件数について、ニーズを分析しながら必要なリハビリテーションを効果的に実施し、前年度実績より増加した。 ・コスト削減の取組について、法人を母体にした人事異動による人件費の抑制及び組織的な経費節減に努め、健全な経営を維持した。 <p>上記の取組などにより、利用者満足度は89%となっており、指定管理業務を適切に実施した。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名:

健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人 三重県視覚障害者協会 会長 内田 順朗 (津市桜橋二丁目130番地)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務。 ・点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・このほか、視覚障がい者の福祉を推進するために必要な事業。

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B			施設や備品の管理、使用状況は良好であり、音訳機器類の管理を適切に行い、事故防止や機器の故障による業務停滞が生じないよう運営している。また、定期的な情報誌を通じて障がい者に対する情報提供を行い、県民からの評価を吸い上げ、支援センターの果たす役割を認識している。
2 施設の利用状況	B	A			各種講習会の開催や生活相談、生活訓練を開催し、ボランティアの協力により、積極的な利用の促進を図っている。 生活相談やIT指導、サウンドテーブルテニス等の簡易な室内スポーツなどで施設の利用促進を図っている。
3 成果目標及びその実績	B	B			テープ図書の貸出しが目標を下回り、点字、デジジー図書は目標を上回った。図書の製作編集は、点字、テープ、デジジー図書とも目標を下回った。これは、ボランティアの人数や作業量にも依存するためと考える。テープ図書については、テープ製作を取りやめた県もあるが、テープに親しみを感じている利用者もあり、今後検討を要する。また、ボランティア養成に係る受講者数は、県広報誌への掲載有無に大きく依存している。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・テープ図書の貸出しが目標を下回ったが、徐々にデジジー図書などデジタル化された情報への要望が進んでいると思われる。その反面、ボランティア養成に係る募集については、県広報誌へ掲載されることで、受講者数が大きく変動する。現状として、県広報誌掲載が、紙面の都合で必ずできるとは限らない。</p> <p>・点字図書等の貸出しや製作では、図書のデジタル処理が進んだため目標を達成していないが、生活訓練で目標を大きく上回っている項目もある。全体としては概ね成果目標を達成している。</p> <p>・施設管理では、機器の管理や定期的な点検、修理や廃棄、更新を適切に行っており、節電や紙、録音テープのリユースなど積極的に環境問題に取り組んでいる。</p> <p>・視覚障がい者やボランティア等利用者に対するアンケートを行い、ニーズの把握を行うとともに、業務の改善を行っている。</p> <p>・点字の読み方・打ち方などを啓発し、多くの県民が参画できるように取り組んでいる。</p> <p>以上のことから、指定管理制度導入により、視覚障がい者のネットワークなど当事者団体の利点を生かし、取組の創意工夫によって、視覚障がい者の福祉の向上が図られていると評価できる。 今後、図書のデジタル化がさらに進み、インターネット配信による図書の提供が進むことが予想されるため、点字・録音図書の製作のあり方やIT指導の充実に工夫をする必要がある。 また、ボランティアの人数に比例して図書製作量が増減するので、今後はさらにボランティア育成に取り組む必要がある。</p> <p>* デジジー図書: 音声をデジタル化し、CD1枚に50時間分、ほぼ図書1冊分を収録できる図書。テープと比べて劣化が少なく頭出しも容易である。</p>
--------	---

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県視覚障害者支援センター管理運営事業の実施に関する業務

ア. 点字図書館業務部門

(ア)利用者の年度末登録者数は、年度内の新規登録者数が45名、登録減が11名あり、576名(達成目標500名)となった。

(イ)蔵書数は、点訳・音訳ボランティアの支援により自主製作した図書の他、厚生労働省からの図書や寄贈図書等をあわせ、順調に増加している。特に、デジ図書は、達成目標を越える3,742タイトルを達成した。

(ウ)自館製作・編集件数は、点字図書50タイトル・188冊、デジ図書76タイトル・76枚で目標数値を達成することができなかった。

(エ)貸出数は、テープ図書からデジ図書への流れが急速に進んでおり、点字図書で728タイトル、テープ図書で3,006タイトル、デジ図書で12,886タイトルとデジ図書は目標数値を達成した。

イ. 点字刊行物及び視覚障がい者用の録音物の利用に供する業務

(ア)「図書館だより」については、実施目標どおり隔月で6回発行した。発送数は目標数値の114%であったもののメール版が倍増するなど昨年を大きく上回った。

(イ)「県政だより」点字版を年12回製作、発送件数は延べ1,711件に、録音版を延べ2,117人に発送した。

(イ)「みえ県議会だより」(年6回)の点字版を延べ870人に、録音版を延べ903人に送付した。

(ウ)「プライベートサービス」については、点訳作業を含むものが80冊、点字プリンタ打ち出しが106冊となった。

ウ. 点訳及び朗読のボランティア活動の育成及び支援に関する業務

点訳奉仕員初級・中級講習会、音訳奉仕員講習会、デジ編集講習会、点訳・音訳奉仕員指導者研修会などを実施するとともに、当センターの施設設備をボランティア作業等に積極的に提供した。

また、音訳奉仕者審査会合格者を対象にスキルアップ講習会を実施した。

点訳奉仕員中級講習会については、目標を上回ったが初級の受講者は少なかった。音訳奉仕員講習会は広報の効果があり目標を達成した。

エ. 視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行う業務

(ア)電話或いは来館による生活相談に応じるとともに、中途視覚障がい者を対象に2泊3日又は1日の生活訓練や半日生活訓練として歩行訓練、点字教室、日常生活用具の取扱訓練、料理教室などを実施した。生活情報誌「はなしようぶ」の点字版延べ1,974人、テープ版・デジ版を延べ1,925人に、墨字版を延べ3,766人に、SPコード版を延べ1,412人に、Eメール版を延べ2,134人に送付した。

(イ)ホームページによる情報提供、点字JBニュースの送付などを行った。

オ. その他

(ア)視覚障がい者の健康増進を目的として、水泳教室、卓球教室、ボウリング教室を実施した。

(イ)視覚障がい者のスポーツ向上対策として、グランドソフトボール、サウンドテーブルテニス、フロアバレーボールチー

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

パソコンの更新や、スマート白杖、プレクストークポケット、QRコードプリンターを整備し、利用者の利便性を図った。

③県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

(ア)小中学校に対する視覚障がい者教育

当センターを見学されたときや、小学校などで地域で生活する視覚障がい者の話、盲導犬の話などについて、会長をはじめ、理事、職員が地元の人権擁護委員と協働して人権尊重社会の実現のための啓発活動を行った。

そのほか、地域の人権集会などへ出席し、出前講座などを行った。

イ. 男女共同参画社会の実現

社会福祉法人三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部会を置き、講演会開催等の活動を行った。

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

各種行政資料などの点訳版・音訳版を作成し、情報提供に協力した。

エ. 環境保全活動の取組

(ア)コピー用紙の再生紙利用などグリーン購入を行った。

(イ)廊下の消灯や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めた。

(ウ)録音テープのリユースを行った。

(エ)廃棄点字図書を全国視覚障害者情報提供施設協会鳥根あさひ事業所に送付し、リサイクルに供した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

三重県生活部情報公開室の指導のもと、「県指定管理者の情報公開実施要領案」及び「県指定管理者の文書整理保存要領案」を参考にして、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」を平成18年4月1日に制定した。

平成23年度中の開示請求は 0件であった。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第11条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、指定管理者である社会福祉法人三重県視覚障害者協会が平成17年6月1日に制定した「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規程」により対応している。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

点字図書館業務	23年度	22年度	対前年度比
ア 点字・録音図書、点字・録音雑誌の貸出、閲覧件数	24,256件	23,527件	103%
イ 点字・録音図書、点字・録音雑誌の製作、編集件数	126件	150件	84%
ウ 図書館だよりの発行	2,401人	1,850人	130%
エ プライベートサービス(点訳)	186冊	175冊	106%
	19,167頁	11,721頁	164%
" (音訳)デージーのみ	27枚	20枚	135%
	228時間6分	159時間46分	143%
オ 生活相談	56件	67件	84%

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	39,000,000	40,700,000	事業費	5,942,009	8,012,569
利用料金収入			管理費	33,147,977	32,410,303
その他の収入	105,158	17,761	その他の支出	0	0
合計 (a)	39,105,158	40,717,761	合計 (b)	39,089,986	40,422,872
収支差額 (a)-(b)	15,172	294,889			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	-
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧件数 16,650件 2 点字・録音図書、雑誌の製作、編集件数 185件 3 図書館だよりの発行 2,100人 4 プライベートサービス(点訳・音訳)を行う 5 点訳奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 50人 6 " (中級) 20人 7 朗読奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 50人 8 生活訓練 34回 9 県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行 30回 10 視覚障がい者と点訳音訳ボランティア交流会 400人
成果目標に対する実績	1 点字・録音図書、雑誌の貸出、閲覧件数 24,168件 2 点字・録音図書、雑誌の製作、編集件数 126件 3 図書館だよりの発行 2,401人 4 プライベートサービス(点訳)186冊(音訳)テープ0巻・デージー9枚 5 点訳奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 7人 6 " (中級) 5人 7 朗読奉仕員養成講習会受講修了者数(初級) 32人 8 生活訓練 23回 9 県政だより、県議会だより、生活情報誌の発行 30回 10 視覚障がい者と点訳音訳ボランティア交流会 295人
今後の取組方針	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚障がい者に対する情報提供の充実に努める。 ・視覚障がい者に対する日常生活訓練の充実に努める。 ・ITは、情報取得するツールとして非常に有効であり、その普及推進に努める。 ・デージー版使用者の増加に的確に対応できるよう努める。 ・三重県視覚障害者支援センターの図書等を製作する点訳・音訳ボランティアの方々が活動しやすい状況の整備に努める。 ・視覚障がい者の相談体制の強化を図る。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	B	B	点字図書や録音図書の貸出は、わずかに目標を達成できなかったが、デジジー図書の貸出が大きく伸びている。蔵書を増やすために、サビエ図書館の利用拡大を図るとともに、ボランティアの育成に更なる注力が必要である。 生活情報誌「はなしようぶ」や県政だよりなどの情報提供は、中途失明者に生きる希望を与えることができるものであり、支援センターの果たす役割は大きいと考えられ、認知度のアップなど一層の努力をしていく必要があると考えている。
2 施設の利用状況	B	A	点字図書館部門では、貸出状況からも利用状況は良好であるといえる。 点訳・音訳ボランティアの方々から施設設備の充実希望があるものの、各ボランティアグループの会合、研修会等に、当センターを活用していただいている。 また、三重県視覚障害者協会の女性部や情報部にも、講演会やIT講習会などに活用していただいているほか、スポーツ活動促進の一環として静音性が必要な室内サウンドテーブルテニスにも利用していただいている。
3 成果目標及びその実績	B	B	図書の貸出については、テープ図書が目標を下回ったが、点字、デジジー図書は目標を上回った。図書の製作編集は、点字、テープ、デジジーとも目標を下回ったが、これはサビエ図書館の充実とも関係していると思われる。今後は、ボランティアの育成とともに、視覚障がい者の求める図書の選択について優先順位を付すなどの対応が求められる。テープ図書については、テープ製作を取りやめた県もあるが、テープに親しみを感じている利用者もあり、検討を要する。 県政だより、県議会だより、図書館だよりなどの定期の情報誌は発行回数は目標を達成しているが、利用者の確保を充実する必要があり、PRを強化していく必要がある。 また、ボランティアの育成指導の目標についても、達成できていないものがあり、特に、指導者の育成を進めていくこととする。 生活訓練の事業については、利用者のニーズを考慮しながら一層の充実を図る方向で検討していきたい。

※評価の項目「1」の評価：

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>第2期目の指定管理者として最初の年度に当たり、過去の点字図書館管理運営事業、盲人センター管理運営事業等の実績を生かしながら業務運営を行ってきた。デジジー化の進捗への対応等 時代要請に添った事業進行ができるように努めてきたところであるがボランティアの育成・確保など課題は多い。</p> <p>視覚障がい者にとって唯一と言える重要な施設であることを十分認識して、数多くのボランティアに支えられ、三重県視覚障害者支援センターとしての役割を果たしてきたが、よりグレードを高めて、より視覚障がい者のためのセンターになる必要がある。</p> <p>また、視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を計ることをはじめとして、センターの運営にとってかけがえのないボランティアの育成・確保に努める必要がある。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サビエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者が多く、利用者のニーズを反映した対応を考えていく必要があるとともに、テープ利用が減少している中で、テープになじみのある利用者も多く、限られたスタッフの中で、優先度合いを勘案しながら利用者ニーズに対応していく必要がある。</p> <p>今後の課題としては、特に、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 蔵書数を利用者のニーズに沿った内容で充実を図る。 ② ボランティアの育成・確保を図る。 ③ パソコンが使える視覚障がい者を増やすため、IT関係事業の充実を図る。 ④ 市町と連携した生活訓練等の充実を図る。 <p>これらについては、ある程度の経費と人員が必要となるが、多くを望めない状況の中で、効率的に、効果の上がる方策を検討していく必要がある。</p>
--------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成 23 年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名 : 健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	みえこどもの城 (松阪市立野町 1291 番地)
指定管理者の名称等	財団法人三重こどもわかもの育成財団 理事長 竹林 武一 (松阪市立野町 1291 番地)
指定の期間	平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・みえこどもの城条例第2条に規定する事業の実施に関する業務 ・みえこどもの城の利用料金の収受等に関する業務 ・みえこどもの城の施設等の維持管理及び修繕に関する業務 ・上記業務ほか、知事がみえこどもの城の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価 ※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	A	B			<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理業務を順調に行った。 ・ 管理の瑕疵に起因する利用者の負傷等の事故はなかった。 ・ 必要な修繕に対応した。
2 施設の利用状況	B	B			<ul style="list-style-type: none"> ・ こどもの城の各スペースを活用して、事業を行った。 ・ 目標とする利用者数を上回ったスペースもあれば、下回ったスペースもあったが、全体の利用者は目標を3万人以上上回った。
3 成果目標及びその実績	A	A		—	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が指定管理者公募に際して示した3つの項目(年間総利用者数、利用者の満足度、移動児童館の実施回数)については、実績が成果目標を大きく上回った。 ・ その他自主的に設定した項目の中のいくつかで、成果目標に達しなかった。

※ 「評価の項目」の 県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・ みえこどもの城の管理を順調に行い、施設も有効に活用しており、指定管理者として、適切に管理・運営を行っている。 ・ 県が指定管理者公募に際して示した3つの項目(年間総利用者数、移動児童館の実施回数及び利用者の満足度)については、実績が成果目標を大きく上回っており、評価できる。 ・ 指定管理者が設定した22項目の成果目標のうち、舞台スペース、サイエンスルーム、アートスペース及び研修室の利用者数と、アートスペースの企画数の5項目が達成できなかった。24年度は、各スペースの企画内容の充実等を図り、すべての項目で、成果目標の達成に取り組むことを期待する。 ・ 今後とも、指定管理者が有するノウハウを生かした創意・工夫によって、みえこどもの城の魅力向上につながる取組を期待する。
--------	---

<指定管理者の評価・報告書(平成 23 年度分)>

指定管理者の名称:財団法人三重こどもわかもの育成財団

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①みえこどもの城管理・運営事業の実施に関する業務

指定管理者 2 期目の成果目標として総利用者数 20 万人を目標に掲げているが、平成 23 年度の利用実績は 23 万 5 千人を超えた。

大型季節イベントが年間を通じて予定どおり開催できたことや、児童健全育成拠点事業や市町の催しへの参加など県内各地に向向回数が増えたことなどが利用者数増につながった。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

みえこどもの城は平成元年の建設であり、館内の施設・設備ともに、経年劣化による傷みや腐食等の老朽化が見られる。

施設設備の通常維持管理や小規模修繕については、指定管理者で対応しており、平成 23 年度は通常の維持管理のほか、地震に備える棚・ロッカー類の転倒防止工事、ガラス部分の飛散防止フィルム貼付工事、空調機のエリミネーターの修繕などを行った。

県は、非常用階段の塗装修繕工事、オイルタンク除去工事等を実施した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・三重県青少年健全育成条例に基づく「家庭の日イベント」の実施。
- ・「省エネ、節電への知事メッセージ」を館内へ掲示し、来館者に対する節電の呼びかけを実施。
- ・館内での間引き照明やこまめな消灯、事務室のエアコン温度の設定などにより、節電を実施。
- ・「松阪ぼうさいフェスタ」として、三重県松阪県民センターと連携した防災の県民啓発を実施。
- ・三重県企業庁浄水室と連携した「おやこ水質教室」として、水への関心を高める取組を実施。
- ・「家庭の日」の浸透のため、家庭の日絵画・ポスター展を実施。
- ・三重県松阪農林商工環境事務所と連携した「松阪地域ごみゼロネットワーク推進交流会」を実施。
- ・みえの次世代育成応援ネットワークが開催した「子育て応援！わくわくフェスタ」への参加。
- ・子ども、障がい者、性差別などの人権問題について、外部講師を招いて、全職員を対象に研修を実施。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「財団法人三重こどもわかもの育成財団情報公開実施要領」を制定している。
- ・みえこどもの城事業への参加者からの個人情報、要領に則り個人情報の保護に努めるほか、職員研修などを実施した。
- ・情報公開のため「文書目録」を三重県生活・文化情報公開室に提出した。

⑤その他の業務

該当なし

2 利用料金の収入の実績

シアター事業	■プラネタリウムの収入		■大型ドーム映画の収入	
	有料者数	金額(円)	有料者数	金額(円)
計	22,526	5,791,080	10,873	2,605,200
館内事業	■イベントホールの収入		■プレイランドの収入	
	有料者数	金額(円)	有料者数	金額(円)
計	250	25,000	23,837	4,767,400
館内事業	■シミュレーションライドの収入			
	金額(円)			
計	1,060,600			

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	79,069,000	78,189,000	事業費	101,830,378	98,507,345
利用料金収入	14,288,920	14,249,280	管理費	60,258,650	59,834,039
その他の収入	65,831,493	66,830,418	その他の支出	0	0
合計 (a)	159,189,413	159,268,698	合計 (b)	162,089,028	158,341,384
収支差額(a)-(b)	△2,899,615	927,314			

利用料金減免額	850,700
---------	---------

(2)施設の利用状況

(1)児童健全育成事業における成果目標と実績

区 分	平成 23 年度成果目標	平成 23 年度実績
年間総利用者数	200,000 人	235,551 人
館内機能		
イベントホール	9 企画 40,000 人	9 企画 60,358 人
舞台スペース	50 企画 24,000 人	73 企画 23,700 人
サイエンスルーム	60 企画 10,000 人	98 企画 7,245 人
アートスペース	100 企画 15,000 人	99 企画 13,715 人
プレイランド	45,000 人	49,869 人
プレイルーム	18,000 人	19,892 人
ドームシアター	25,000 人	37,544 人
ログハウス	3,000 人	3,093 人
研修室	10,000 人	4,404 人
館外機能		
野外企画	5 企画 150 人	5 企画 200 人
館周辺屋外企画	3,000 人	11,163 人
利用者の満足度	70.0%以上	82.4%

(2)児童健全育成拠点事業における成果目標と実績

区 分	平成 23 年度成果目標	平成 23 年度実績
移動児童館の実施回数	80 件以上	115 件
地域協働事業実施件数	15 件以上	34 件
講師・指導者等登録者数	110 名	136 名

(3)その他の成果目標と実績

区 分	平成 23 年度成果目標	平成 23 年度実績
団体利用件数	210 件以上	227 件
ボランティア登録者数	50 名	56 名
広報活動掲載数	250 件以上	252 件
ホームページアクセス数	100,000 件以上	122,699 件

4 成果目標とその実績

<p>成果目標</p>	<p>指定期間で達成すべき成果目標(県による設定値)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 年間総利用者数 年間 200,000 人の達成 2. 移動児童館の実施回数 80 件以上の達成 3. 利用者の満足度 70%以上の達成
<p>成果目標に 対する実績</p>	<p>成果目標については、下記①～⑥の事業等を実施する中で達成ができた。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①連携事業の拡大 学校や企業、行政等との連携、三重大学社会連携研究センターとの連携事業のほか、舞台スペース、野外企画事業など新たな事業への取組を図った。 ②デジタルプラネタリウムの活用 プラネタリウム倶楽部やプラネタリウムコンサート等における投影映像が作成できることから、多くの自主作品などの制作が可能となるなど、活用範囲が広がった。 ③サイエンスの強化 運営支援アドバイザーやボランティアの協力で事業を行っている「わくわくサイエンス」、「サンエンスフェスティバル」の企画を実施することができた。 ④館外事業の拡大 特別季節事業として、県内各地で実施される地域での様々な祭りや行事への参加、子育てフェスタなどにも地域支援として積極的に参加し連携に努めた。 ⑤リピーターの確保 アートスペース、クライミングウォールなどでは、土日祝日や時間、利用者の年齢に合わせた企画内容を利用者へ提供するなど、リピーターの確保につなげた。 ⑥利用者のニーズに応える取組 館内各ブースでは企画にあわせてアンケート調査を行い、利用者のニーズに応えるための努力をしたほか、利用者に情報をわかりやすく伝えるためのホームページの更新や講師・指導者の拡大、団体での利用者のための適切な利用の案内にも心がけた。
<p>今後の取組方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> ①みえこどもの城の利用対象は、保育園児、幼稚園児、小学生が多く、中学生の参加の増加にも努力している。将来は、子育て支援の分野が大きな課題と考えており、今後、大型児童館の機能として子育てに関する相談機能を持つ必要がある。 ②子育て支援や次世代を担う児童・青少年の育成の指導について、利用者へ助言できるよう研修などスキルアップを図る必要がある。 ③みえこどもの城を利用する場合、公共交通が不便で家族の自動車による来館が主になり、駐車場から坂道を歩いて7分程かかるため、雨の日には苦情も多いことから利用者が満足できる企画に努めたい。 ④みえこどもの城は幼児から高学年までと利用者の幅が広く、シアターの作品や工作メニュー、講座等、各種の企画は年齢に合ったものを様々準備する必要があり、中学生等対象の事業も増やす必要がある。 ⑤ボランティアは登録制であるが、ボランティアの高年齢化や家庭事情で継続できない場合も多く、若い世代のボランティアを求めることが課題である。 ⑥理科の天体の単元が小学校4・6年生と中学3年生に設定されていることから、教材にあったプラネタリウム学習番組を作成しており、プラネタリウム学習を各小中学校へ提供できることを広く周知する必要がある。そのため各市町教育委員会に「プラネタリウム学習番組表」を送付するなど、プラネタリウムを天文学習の効果的な視聴覚教具として、さらなる活用に努めたい。 ⑦事業拡大を図るためには、企業や団体、市町等と連携をしていくことが重要と考えているが、地域に出かけて共同で企画したり、事業の助言をしたりする専門的な担当者が必要と考えており、こうした人材の養成確保に努めたい。 ⑧地域の少子化の傾向は続いており、移動児童館として地域に出かける回数は増加しても参加人数は減少が続いている。また、学校数も団体の利用人数も減少していることから、子どもたちをいかにして利用に結びつけるかが今後の課題である。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	A	B	<p>施設設備、機械設備は毎日点検を行うほか、設備機器類の法定点検の励行と、館内は利用者の衛生管理を図るとともに、遊具類の補修など来館者に不快を与えないよう適切な管理に努めている。</p> <p>館内の照明や冷暖房は、利用者の状況に応じて調整するなどコスト削減にも努めているほか、会計管理等は、公認会計士による定期的な会計指導を受けている。</p>
2 施設の利用状況	B	B	<p>エントランス、プレイルーム、舞台スペース等利用者が無料で使用できるスペースを確保するほか、プラネタリウム・シアター、プレイランド、アートスペース、サンエンスルームは有料として、利用者に様々な企画を提供することで、多くの来館者の満足度が高まるようにしている。</p> <p>また、ログハウスは、常時ではないものの松阪商業高校の軽食販売やキッズギター教室、自然系工作の場として施設の活用を高めている。</p>
3 成果目標及びその実績	A	A	<p>総利用者数 20 万人の目標に取り組んだ結果、昨年度はみえこどもの城開館以来最高の 23 万 5 千人を超える利用実績となった。</p> <p>一部スペースの利用が目標数に達しなかったものの、イベントホール、プレイランド、ドームシアターの利用者が増加したほか、館外で実施した移動児童館、市町等の地域協働事業などに出向いた結果、利用者目標を達成することができた。</p>

※評価の項目「1」の評価 :

- 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 業務計画を順調に実施している。
- 「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
- 「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 :

- 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
- 「B」 → 当初の目標を達成している。
- 「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
- 「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>① 第 2 期の指定管理者として 平成 23 年 4 月 1 日から「みえこどもの城」の指定管理者として、第 2 期目に入っている。引き続き事業のコスト削減、団体との連携、地域との連携強化に努め、業務執行の迅速化や多様な事業への取組を積極的に展開していく必要がある。</p> <p>② 子ども・若者育成支援に向けて 平成 22 年 4 月「子ども・若者育成支援法」が施行され、子ども・若者育成支援施策の総合的推進のための枠組整備と、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するためのネットワーク整備を行う必要がある。</p> <p>三重県では平成 23 年 4 月「三重県子ども条例」が施行され、未来を担う子どもや若者の育成支援をする気運が高まる中、みえこどもの城の指定管理者としても子どもや若者にどのような支援が出来るのか、関係機関や団体と連携しながら事業展開を行う必要がある。</p> <p>③ 地域とのネットワークづくり 市町の関係機関や団体と連携を図り地域に積極的に出向くほか、地域の子どもの遊びや体験を支援するとともに、地域とのネットワークづくりをさらに進める必要がある。</p> <p>④ 子育て支援の地域への拡大 みえこどもの城の指定管理者として、移動児童館や地域児童館への支援活動を通じて、遊びや学習のメニューを、地域にさらに拡大する必要がある。</p>
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(平成23年度分)

< 県の評価等 >

施設所管部名

健康福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県母子福祉センター(津市桜橋二丁目131番地)
指定管理者の名称等	財団法人 三重県母子寡婦福祉連合会 会長、北野 好美(津市桜橋二丁目131番地)
指定の期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭の生活全般にわたる問題について、相談に応ずること。 ・母子家庭の母子に対し、生業を指導し、又は技能を習得させること。 ・母子家庭の母子に対し、求人の開拓を行うなど、就業を支援すること。 ・三重県母子福祉センターを利用する者の児童に対し、必要な保育をすること。 ・母子家庭等の生活の向上を図るための講習会、講演会等を開催すること。 ・寡婦のひとり親家庭の父母支援対策

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	H22	H23	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	A	A			業務計画に基づき、計画通りに実施した。職業紹介所は、求職票12件(前年度37件)及び就職者数8件(前年度14件)と、雇用情勢の幾分の改善からか、件数は前年度を下回ったが、就職に至った率は、前年度を大きく上回っており、評価できる。
2 施設の利用状況	A	A	-	-	会議、研修での利用が主体である。相談利用者、センター利用者数とも横ばい状況である。職業紹介事業の進展や新たな事業の展開の工夫及び広報媒体の活用等により、来所利用者の増加を期待する。
3 成果目標及びその実績	B	B			就業支援講習会参加者数については目標を下回った。しかし、情報が母子家庭の母に直接届くように、パソコンのホームページに掲載したり、携帯電話用ホームページを開設し、PRに努めている。また、母子家庭の母を対象とした交流会の開催をし、母子家庭の母同士の交流を図っているため、これが拡大することで、母子家庭の母の自立へのきっかけづくりとなることを期待する。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>指定管理事業更新の初年度としての活動実績は、概ね計画目標どおりの実績となった。しかし、施設利用者数については、横ばい状態が続いている。これは、新規に市町母子寡婦福祉会に入会する母子家庭の加入者が減少していることにより、事業への参加者数も減少していることによるものと考えられる。</p> <p>今後は、市町母子寡婦福祉会に加入していない母子家庭の母等に対し、ITの活用や市町との連携等により事業の周知を行い、広く参加者を求めていくような努力が求められる。</p> <p>一方、平成21年度にリニューアルをしたホームページの閲覧数は、平成21年度の668件から平成23年度は1,567件と大幅に増えている。これにより、自立・就業支援センター事業や就業促進事業のPRも行っている。このことについては、評価に値するが、相談件数の増加や就業支援支援講習会の参加者数の増加につながっていない。さらに広報の手法を検討し、事業の成果につながるようなホームページの充実に向けて努力する必要がある。</p> <p>また、母子家庭の母等の自立を促進するきっかけとして、情報交換会の開催を「みえ県民ビジョン」の目標項目に掲げた。普段は孤立しがちな母子家庭の母等に対し、交流する機会を提供することは大切なことだと考えているので、複数地域での開催が促進できるよう努力する必要がある。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(平成23年度分)>

指定管理者の名称:三重県母子寡婦福祉連合会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県母子福祉センター事業の実施に関する業務

・各種相談・研修事業の実施①相談員による一般相談と②弁護士による専門相談を実施しており、専門相談は年間8件の利用があった。また、母子家庭等を地域で支援する母子自立支援員の資質向上を図るための研修会(年間3回)は、6月・11月・3月に開催した。さらに、平成23度は平成21年度に任命したひとり親家庭等協力員の研修会をはじめ実施したところ、237名中、107名が参加し、好評であった。

・就労知識技術習得事業の実施—パソコン講習会については、集団研修として地域母子寡婦福祉会と連携して実施した。平成23年度は「男女共同参画センターフレんてみえ」と共催し、県内4地域(名張市2回、伊勢市2回)で実施した。参加者は延べで67名であった。また、就業相談員の個別講習では、4名が参加した。今後とも、集団研修、個別指導の両方を行っていく予定である。一方、ホームヘルパー養成講習会等の派遣については希望者がなく、今後は広報の手法を検討していく。

・就業促進事業—職業紹介所については、ハローワーク、母子自立支援員等の関係機関の協力を得て行っている。今年度、求人票は0件(前年度0件)であったが、求職票は12件(前年度37件)を受理した。うち、就職が成立したのは8件(前年度14件)であった。

求職件数は雇用情勢が幾分改善したところもあり、減少している。しかし、就職は短時間勤務希望者や高齢者等が多く、就職件数は前年度の2分の1程度にとどまった。

職業紹介業やパソコンの個別指導については、今後とも色々な媒体を用いて直接、母子家庭の母の目に留まるように周知に努めていくことが重要と考える。

・センターの広報—ホームページにセンター事業について掲載するとともに、連合会の役員や母子自立支援員研修の機会を通じて、センター事業等の情報提供を行った。また、年度末発行した母子寡婦連合会の会報にも、関連記事を掲載し会員等に対し周知を図ったところである。

パソコン用ホームページについては、見やすく、しかも親しみやすくするため、平成21年10月にリニューアルを図り、その際、閲覧者数もカウントできるようにした。平成21年度は668件、22年度1,732件、23年度1,567件とホームページの改良が功を奏した。また、平成21年10月のパソコン用ホームページのリニューアルと同時期に携帯電話用ホームページを開設し、パソコン用ホームページの概要等、自立・就業支援センター事業及び就業促進事業のPRを行っている。

・実施結果並びに成果—サービスの受益者である母子寡婦の直接的な要望や意見を踏まえた内容としているため、実施結果は高いものと推測する。また、事業コスト面を考えた場合、事業の計画・実施の際、県及び市段階で母子寡婦福祉団体の会議等を通じての協議、連絡周知等をしており、また、労力の提供等も受けられるため、会議費、通信運搬費、人件費等、県が直接執行管理する場合に比して相当効率的になっているものと推測される。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設利用者の満足度向上—利用者の利用の向上を図るため、平成23年6月、平成24年1月にアンケート調査を実施し、利用者の意見や苦情等を把握した。結果については、概ね良好であった。

③県施策への配慮に関する業務

人権尊重、男女共同参画、ユニバーサルデザインの理念は、母子寡婦福祉事業の根幹をなす思想でもあり、事業実施のすべての局面で不可欠な要素であるため、特に相談業務や研修業務において、理念を念頭におきながら取り組んだ。また、省資源対策として電気等の効率的な使用、廃棄物発生抑制を行うとともに、資源ごみの分別を行い、また、用紙の裏面コピーなどを積極的に行った。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

個人情報保護に関しては、基本協定書に基づき実行した。また、個人情報保護に関する細部の取り扱いについては、「個人情報の取り扱いに関する特記事項」により適正に管理した。

⑤その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

当施設は常時対象者が来所し、施設内の設備を利用したり、当所のスタッフの対応を受けたりする性格の施設ではない。ただし、職業紹介所が設置されたことにより、求人・求職者の利用者が増加している。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	H22	H23		H22	H23
指定管理料	9,410,000	9,450,000	事業費	4,070,181	3,361,680
利用料金収入			管理費	5,340,064	6,156,320
その他の収入	358	68,000	その他の支出	0	0
合計 (a)	9,410,358	9,518,000	合計 (b)	9,410,245	9,518,000
収支差額 (a)-(b)	113	0			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	1 求人情報の提供 50件 1,750回 2 就業支援講習会参加者数 100名 3 相談利用 一般・特別 200名 4 センター利用者数 850名 5 母子自立支援員研修会開催回数 3回 6 利用満足度調査(利用者アンケート) 2回
成果目標に対する実績	1 求人情報の提供 59件 1,935回 2 就業支援講習会参加者数 71名 3 相談利用 一般・特別 117名 4 センター利用者数 845名 5 母子自立支援員研修会開催回数 3回 6 利用満足度調査(利用者アンケート) 2回
今後の取組方針	1 求人情報の提供については、パソコン、携帯用メールを活用し、より迅速できめ細かな対応が必要である。 2 情報交換会(文化教養事業)は、参加しやすさを考慮して地域展開を図る必要がある。 3 市町がひとり親家庭へ書類を送付する時に、センターの事業情報等を同封することを市町に依頼するなどあらゆる媒体を利用し、ひとり親家庭の親が直接手に触れられるように努めることが必要と考える。また、ひとり親家庭等福祉協力員活用の検討も必要である。

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	H22	H23	
1 管理業務の実施状況	A	A	更新後1年が経過した職業紹介所については、雇用情勢の変化にもよるが、順調に運営ができた。
2 施設の利用状況	A	A	会議、研修での利用が主体である。今後、職業紹介事業の進展や新たな事業の展開により、来所利用者は増加すると考える。
3 成果目標及びその実績	B	B	就業支援講習会参加者数については目標を下回ったが、情報が母子家庭の母に直接届くようにパソコンのホームページに掲載したり、他団体の自立支援講習会の情報等も積極的に掲載するなど、工夫し周知を図った。

※評価の項目「1」の評価：
 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 業務計画を順調に実施している。
 「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
 「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価：
 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
 「B」→ 当初の目標を達成している。
 「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
 「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	<p>平成23年度は、5か年の指定管理事業の初年度であった。母子寡婦福祉連合会の組織力やネットワークを活用して実施したことにより実施効率は高いと考えるが、ひとり親家庭等の増加に対し個人情報保護という壁があり、母子寡婦福祉会への新規母子家庭の加入者は減少しており、事業参加への周知が思うように進んでいないのが現状である。</p> <p>今後、効果的な事業実施には、会組織の充実と、会未加入の母子家庭への事業の周知をいかにしていくかがポイントであると思われる。また、就業促進事業等の情報提供や相談事業については、引き続きパソコンや携帯電話用ホームページの改善を図り、更に更新を速くしたり、メール等を通してきめ細かな対応をしていくことが重要と考える。</p>
--------	--